



9/14

## 吾妻郡老人クラブ 連合会グラウンド ゴルフ大会開催

去る9月14日(木)、中之条町に於いて第25回吾妻郡老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会が開催されました。当日は、40チーム、総勢120名の参加がありました。

高山村からは3チーム、9名が参加しました。健闘した結果、深代正利さん、渡辺孝助さん、割田まき枝さんの3名が組んだチームが優勝いたしました。

## くらしの情報

### information

## 国民年金



過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ

保険料の追納をお勧めします

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難なときに、申請時点の2年1カ月前の月分まで保険料の免除申請をすることができます。

#### 【申請方法】

お住まいの市町村役場または年金事務所に申請してください。必要な添付書類など、詳しくは申請先までお問い合わせください。

※ご注意ください

○2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができませんが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますのですみやかに申請してください。

○申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合もあります。

国民年金保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間については、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。

また、納付猶予や学生納付特例の承認を受けたままで追納しなかった場合、その期間については、年金を受けるための資格期間に算入されませんが、老齢基礎年金額には反映されません。

そこで、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納めること(追納)ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年目以降に追納する場合には、当時の保険料に経過した年数に応じて加算額が上乘せされます。

くわしくは、年金事務所へご相談ください。

・ 渋川年金事務所 国民年金課  
☎0279・22・1607

## 砂防パトロールの実施に伴う民有地への立入りについて

日頃から群馬県の県土整備行政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、群馬県では砂防関係施設の日常的な維持管理行為を為すためにパトロールを実施することになりました。平成29年9月から平成30年3月にかけて中之条土木事務所職員2名(職員は身分証を携行)により実施します。パトロールでは施設の変状等を確認する必要から民有地に入ることがあります。あらかじめ、ご承知いただきご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

● **連絡先** 中之条土木事務所  
施設管理係 ☎0279・75・3047





## 第21回「群馬銀行環境財団賞」募集のお知らせ

### ●募集テーマ

- ①身近な自然環境や生態系等の保全と活用に向けた実践活動、研究、提案など
- ②低炭素・循環型社会づくりに向けた身近な実践活動、提案など

●**応募資格** 群馬県内の営利を目的とする事業活動を行わない法人・団体(学校を除く)ならびに個人  
前回の受賞から5年を経過した既受賞者も応募を可とし、再受賞できます。

●**財団賞の表彰内容** 表彰式を開催し、助成金として1先20万円(7先以内)を贈呈します。

●**応募方法** 「応募用紙」にご記入のうえ、下記宛にご送付ください。  
応募用紙は、当財団のホームページからダウンロードしていただくか、または下記の事務局に電話にてご請求ください。

●**応募締切** 平成29年12月1日(金)

《お問い合わせ》 公益財団法人 群馬銀行環境財団 ☎027-255-6160

## 吾妻特別支援学校 第3回 あがとく祭のお知らせ

群馬県立吾妻特別支援学校では、下記のとおり第3回あがとく祭を実施します。多くの方々の御来校をお待ちしております。

- 日時** 平成29年11月11日(土) 9:25~12:10
  - 会場** 群馬県立吾妻特別支援学校  
〒377-0423 吾妻郡中之条町伊勢町1035-1
  - テーマ** ~みんなでホップ・ステップ・ジャンプ~
  - 内容** ステージ発表、図工・美術作品の展示、中学部作業製品の販売、PTAバザー、福祉作業所の販売等
- ※詳しくは、「群馬県立吾妻特別支援学校ホームページ」をご覧ください。

## ~群馬県最低賃金が 改正されました~

必ずチェック最低賃金 使用者も 労働者も

**群馬県最低賃金は 時間額 783円**  
平成29年10月7日より改正

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室(☎027-896-4737)又は群馬県内の労働基準監督署へお問い合わせください。  
群馬労働局URL: <http://gunma-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

## 個人の借金に関する無料相談会を実施します!

群馬県消費生活課では、個人の借金に関する無料相談会を実施します。

相談会では、弁護士や司法書士による借金整理のための法律相談、収入に見合った生活をするための家計簿の付け方などの相談、保健師などによるこころの悩みや不安に関する相談の3つを実施し、借金問題解決のためのお手伝いをします。

個人の借金に関するご相談が対象です。事業用資金は対象となりません。

相談は事前予約制となりますので、お電話にてお申し込みください。

日程や会場、お申し込み先など詳細については、下記をご覧ください。

●**吾妻郡の開催日程・会場** 11月4日(土) 13:30~16:00 長野原町山村開発センター

《お問い合わせ・お申し込み先》 吾妻郡消費生活センター ☎0279-75-1166

## ご存じですか?労働委員会～雇用のトラブル解決をサポートします～

近年、解雇や労働条件の引き下げなど、個々の労働者と事業者との間のトラブルが増加しています。県労働委員会は、そうした労働紛争問題を公平・中立の立場で取り扱う独立した専門的行政機関です。

「個別労働紛争あっせん制度」では、労使問題に関し経験豊かなあっせん員が、労使双方の言い分を伺いながら、労使の歩み寄りを促して、紛争が話し合いにより円満に解決されるようサポートします。

利用は無料で、秘密は厳守します。労使間のトラブル

ルでお困りの方は、当委員会にご相談ください。

電話での相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

- 対象者** 県内事業所に勤務する労働者・県内事業所の事業主
- 対象事案** 解雇・雇止め・配置転換・出向・懲戒処分などの労働条件、その他労働問題に関する紛争
- 費用** 無料

《お問い合わせ先・相談先》 群馬県労働委員会事務局 ☎027-226-2783

## 10月11日(水) ハロウィンジャンボ発売開始

ハロウィンジャンボ宝くじ・ハロウィンジャンボミニは、群馬県内の宝くじ売場で！

オータムジャンボから衣替え！ハロウィンジャンボは、1等・前後賞合わせて5億円！

- ・1等 3億円×10本
- ・前後賞各 1億円×20本
- ・2等 1,000万円×20本

### ◎ハロウィンジャンボミニ

- ・1等 3,000万円×40本
- ・前後賞各 1,000万円×80本

- ・2等 50万円×400本

この宝くじの収益は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

- 発売期間** 10月11日(水)～10月31日(火)
- 抽選日** 11月9日(木)
- 支払い開始** 11月14日(火)

昨年のオータムジャンボ宝くじの時効は10月25日です。お忘れなく。

《お問い合わせ》 (公財)群馬県市町村振興協会 ☎027-290-1350

仕事は計画を立てて行うもの。それでは休暇は?

## 「仕事休もっ化計画」

10月は年次有給休暇取得促進月間です。

### 年次有給休暇とは

年次有給休暇は、労働基準法で定められた労働者に与えられた権利です。労働基準法において労働者は、

- ・6カ月継続して雇われていること
- ・全労働日の8割以上を出勤していること

を満たしていれば、10日間の年次有給休暇が付与され、申し出ることにより取得することができます。(勤続年数、週所定労働日数等に応じて年次有給休暇の付与日数は異なります)

厚生労働省 群馬労働局雇用環境・均等室

☎027-896-4733

## 不正軽油の情報をお寄せください

群馬県では、不正軽油の情報窓口として不正軽油110番を設けています。

軽油に灯油や重油を混ぜたり、灯油や重油をそのまま自動車の燃料として使用すると地方税法違反となることがあります。このような、不正軽油を製造・販売・使用していると思われる情報がありましたらお知らせください。



### 《お問い合わせ・連絡先》

不正軽油110番 ☎027-231-2801

群馬県前橋行政県税事務所県税課軽油広域調査係



## 農業青年の出会い支援イベントの参加者募集

吾妻郡内農業青年との出会い支援イベント「吾妻赤い糸プロジェクト2017 in 北軽井沢」の参加者を募集します。

- **日時** 11月11日(土) 午前10時～午後3時
- **内容** レクリエーション、ビュッフェスタイルのランチ、カフェトークなど
- **場所** ルオムの森(吾妻郡長野原町北軽井沢1984-43)
- **募集対象** 男性25歳以上概ね45歳までの吾妻郡在住独身農業青年。女性20歳以上概ね45歳までの独身女性。

- **定員** 男女共15人(先着順)
- **費用** 男性4,000円、女性2,000円
- **申込期限** 10月25日(水)
- **申し込み方法** 電話、ファックスまたはEメール。お問い合わせを頂いた方に、申し込み様式を返送します。
- **申し込み・お問い合わせ先**  
吾妻農業事務所普及指導課  
あがつま出会いプロジェクト担当  
(☎0279-75-2364 FAX 0279-75-6856  
Eメール aganou-fukyuu@pref.gunma.lg.jp)

## 10月1日は「法の日」です

～10月1日からの1週間は「法の日」週間～

「法の日」は、国民の皆さんに法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、裁判所、検察庁及び弁護士会の協議で提唱され、昭和35年政府によって「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高める日」として定められました。

10月27日(金)前橋地方裁判所・前橋家庭裁判所・前橋地方検察庁・群馬弁護士会・法テラス群馬の共催で、裁判所の法定見学、弁護士さんのお話、検察庁の取調室見学等の司法探検ツアーを行います。ふるってご参加ください。(受付時間：平日8:30～17:00、定員30名、先着順)

お申し込みは前橋地方裁判所総務課庶務係(☎027-231-4275)

## 県営住宅10月定期募集のご案内

- **入居可能日** 平成30年1月1日(月)
- **所在地・間取り・募集戸数・家賃** 募集案内をご覧ください。
- **入居資格** 現在住宅に困っていて、親族と入居する予定の人または単身の高齢者や障害のある人など。  
※収入制限があります。  
※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページ(<http://www.gunma-jkk.or.jp/>)をご覧ください。
- **申込期間** 平成29年10月1日(日)～15日(日)
- **申し込み方法** 所定の申込用紙
- **申込用紙・募集案内配布場所** 県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、市役所・町村役場  
※県住宅供給公社では、土・日曜日にも配布します。
- **その他** 入居者は公開抽選で選定します。  
※一部の団地(下細井、下郷、室田、北双葉、立石、桐淵、上中島、酢の瀬、下磯部、原市第一、生品、宝泉、元宿、織姫、西堤、川内、相生第一、相生第二、高根、日向、大林、中野、田中島、広瀬第一の一部など)は、随時申し込みを受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

### 《お問い合わせ先》

県住宅供給公社(☎027-223-5811 FAX 027-223-9808)

「確かな未来」が会社を変える。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- ① 国の制度だから安全・安心!  
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!  
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!  
筋税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんちご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共
検索

http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211